

庁舎統合方針（案）に関するパブリックコメントの意見概要

1 意見区分別件数

意見区分	件数	意見区分	件数
庁舎統合の必要性	22	市民サービス	25
庁舎統合の時期	19	財政面	16
統合庁舎	27	方針案の内容	21
庁舎の位置	45	公共施設の適正配置	9
二庁舎体制	22	合築複合化	88
現庁舎	19	その他	21
合意形成	59	合 計	393

2 意見区分に対する市の考え

意見区分	意見区分に対する市の考え
庁舎統合の必要性	○ 業務効率の向上と財政負担の軽減を図り、将来課題への適切な対応と、持続可能で自立的な自治体経営を目指すため、庁舎統合は必要であると考えています。
庁舎統合の時期	○ 当面は、既存公共施設の有効活用により、庁舎機能を再配置する暫定的な対応とし、平成 45 年度の庁舎統合を目指します。
統合庁舎	○ 庁舎の規模、機能等については、将来見通しを的確に捉え、基本構想の段階において、検討することを想定しています。
庁舎の位置	○ 合併市特有の課題を抱えており、市民意向や市域全体の配置バランスを考慮し、市中心エリアにおける統合の可能性について検討していきます。
二庁舎体制	○ 二庁舎体制の課題として、財政負担と市民サービス、業務効率への影響があると考えています。
現庁舎	○ 保谷庁舎については、建替え、取壊し、長寿命化等の検討の結果、費用対効果等に鑑み、取り壊すこととしました。
合意形成	○ 第 3 次総合計画等の検討段階において、改めて庁舎統合に関する議論を行う必要があると考えており、多くの市民にご参加いただけるよう、新たな市民参加手法も検討していきます。
市民サービス	○ 地方分権改革等による新たな行政ニーズへの対応を見据え、効果的、効率的な行政運営のあり方について検討する必要があると考えています。
財政面	○ 庁舎整備基金については、他の行政需要を見極めながら可能な限り積極的に積み立て、庁舎の統合整備の確実かつ円滑な推進を図ります。
方針案の内容	○ 喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応を図るとともに、市民の皆様との丁寧な合意形成と二庁舎体制の課題の解消を目指す対応として、暫定的な対応方策を示しました。
公共施設の適正配置	○ 施設目的や施設分野における適正な配置を検証するとともに、利用実態の側面からの配置についても検証する必要があると考えています。
合築複合化	○ 学識経験者や社会教育委員、公民館運営審議会委員や図書館協議会委員、市民会館利用者団体の代表者等を含めた懇談会を設置し、複合施設の基本プラン策定に向けて検討していきます。